

古代末から中世の住居建築

宮本 長二郎*

1. はじめに

古代末から中世の住居建築というタイトルで講演、講義ができるようになったのは、つい最近のこととて、去年の1月に「中世の住居建築の成立と展開」というタイトルの論文を書いて、ようやくわかりかけてきたところです。私は、旧石器時代から近世までの建物について、発掘調査の資料を集め、その建築としての流れをこの30数年、研究を続けて参りました。その中で一番わからなかったのは、中世の住居です。民家とか町屋は、今でも、全国各地にまだたくさん残っておりますが、現在私達が見られる伝統的な民家、町屋は、江戸時代も中頃以降のもの、特に明治・大正以降の遺構が多い。中世に遡る住居は、2棟だけ残され、それ以外の中世民家は発掘遺構でしかわからない。この20年余り、全国的に圃場整備という旧農林省の事業による事前発掘調査が始まってようやく、中世の集落遺跡が全国各地から報告されるようになりました。

現在、見ることができる民家の一番素朴な形、つまり古代以前の形をそのまま伝えていると思われる遺構が、いくつか残っており、戦前の調査記録を含めてまず紹介します。

2. 現存する先史・古代住居の形

第1図は、北海道アイヌの住居「チセ」です。入口側の棟が一段低い「落ち棟」の土間部分です。棟の高い方が主屋で、床は土座になります。草壁、草屋根の形式は、弥生・古墳時代の建物の外観もこうであったかと思わせるところがあります。

第2図は、岐阜県白川村の戦前の写真です。「根葺民家」と言い、地面に屋根を伏せた形をしていることから、この形式を伏屋式平地住居と呼んでいます。柱や合掌は礎石の上に立っていますが、古代・中世では掘立です。



第1図 北海道アイヌのチセ



第2図 岐阜県白川村の根葺民家

*東北芸術工科大学教授



第3図 岐阜県白川村の合掌造り集落



第4図 復元された根葺小屋

第3図は、白川村荻町の合掌造り集落で、世界遺産に登録されています。江戸時代に遡る重要文化財の民家が1棟あり、大型の合掌造りで、その他の住居は、ほとんど明治以降、養蚕が盛んになって村が栄えた時期に、合掌造りが増えています。平屋建てタイプの民家は、村役の家に限られたようで、根葺民家は一般の民家です。江戸時代から戦前までは、伏屋式の根葺住居が多かったと言われています。



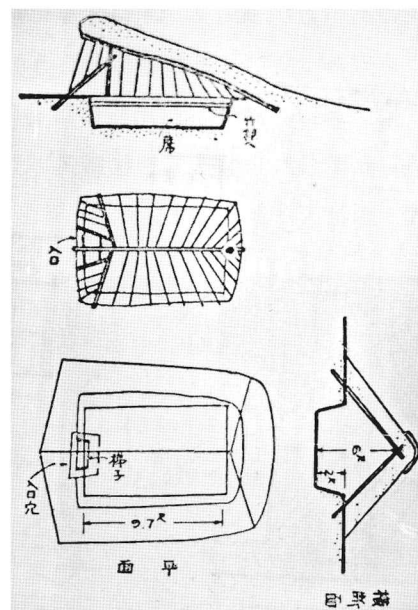
第5図 群馬県赤堀村のムロ

第4図は、白川村で復元された根葺小屋です。

第2図の写真のような記録でしか残されておりませんが、こういう家に住んだ経験のある人達の話や写真を元に、復元したものです。

第5図は、戦前の民俗調査報告書から写真をコピーしたもので、群馬県赤堀村の農家の庭先に設けた伏屋式の竪穴住居、「ムロ」です。切妻が入り口になって、中にワラを保存し、土間床でワラジなどのワラ細工仕事をする建物と報告されています。戦後もしばらくあったようです。北関東の農家では、ほとんどの農家の庭先に、こういう室があったと言われています。

第6図は、室の実測図です。床面が竪穴で、屋根は草葺ですが、草葺屋根の中間に土を挟んだ半土葺屋根としています。後程、土葺屋根のことについて述べますが、土葺屋根系統の竪穴住居も、つい最近まで残っていたという例です。



第6図 ムロの実測図

第7図は、石川県白峰村の白山中腹にある、焼畑農家です。各尾根上に、遠く離れて一戸一戸の家が見える状態で、山の斜面に焼畑を作りながら生活している。この調査は、昭和45年で、住人は既に麓の村に下りて、夏に時々耕作に来るということでした。寄棟造りの根葺小屋です。屋根を切り上げ

た窓や、戸口を作っていますが、約130年前に建設された形式は全て地面まで屋根を葺き下ろしていたのを、今の当主が、このように入口部分を切り上げたそうです。右手の土蔵の他に水車小屋も残っており、調査時には古代にタイムスリップしたような感覚に捕らわれました。

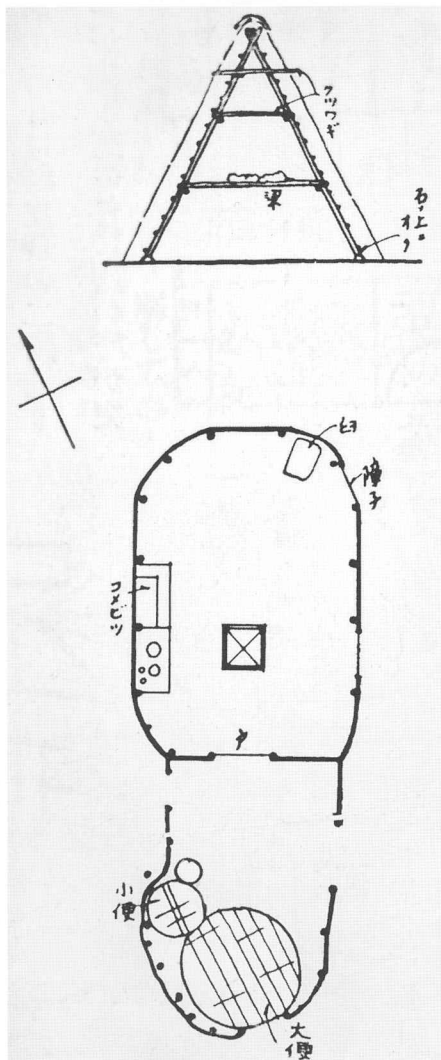
第8図は、戦前に調査された白峰村の根葺小屋の断面図と平面図です。アイヌの「トイチセ」と平面は同じで、手前に落棟の玄関口、奥に部屋がある寄棟造り伏屋式の住居です。玄関棟には大小便所と水ガメがあります。



第7図 石川県白峰村の焼畑農家

第9図は、昭和30年代の長野県開田村です。屋根は「殺ぎ板葺」と言い、板を薄く削いで葺き、横木で押さえ、その上に石を乗せる。山間地の民家の場合、石置板葺が結構多かったようです。

第10図は、山形県庄内浜の漁村の船小屋です。屋根は樹皮葺で、海岸べりですから、強風で飛ばされないように石をたくさん乗せています。日本の伝統的な建築は釘を使わないと言われますが、特に一般民家の場合には全く使わないで住宅を作っています。



第8図 石川県白峰村の根葺小屋の実測図



第9図 長野県開田村の民家



第10図 山形県庄内浜の船小屋



第11図 鹿児島県徳之島の集落

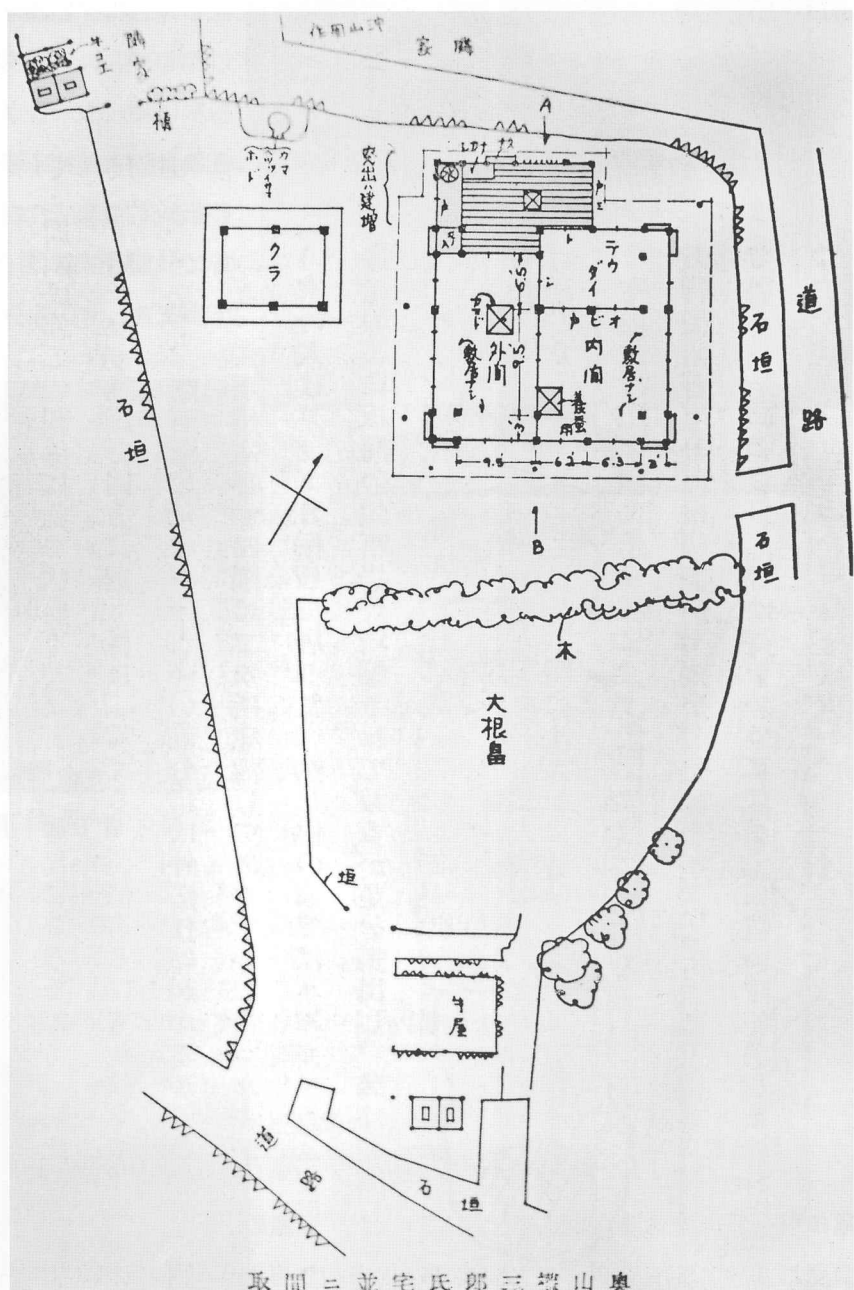


第12図 東京都八丈島の民家

第11図は、鹿児島県徳之島花徳の集落です。現在では、こういう状況はまったく見られず、ほとんど瓦葺に変わっていると思います。30年代までの沖縄の民家も同様です。家の形式も沖縄と良く似ています。沖縄の古老の話では、台風の際に屋根が飛ばされてもすぐに葺きなおしたようです。

日本は災害が多く、台風は毎年来るし、梅雨期には大雨が降って流され、地震も多い。日本列島の住居の歴史は、災害との戦いの歴史である、と言ってもいいほどです。最近琉球列島や南西諸島の民家も、ほとんど瓦葺で、釘を使って、台風にも強い建築に変わっております。

第12図は、東京都八丈島の戦前の民家です。高床住居で、となりに高床の米倉もあって、米倉の方は柱



第13図 東京都八丈島の民家屋敷地の配置図

と床の間に鼠返しがついています。

第13図は同じ屋敷地の配置図です。平面図だけみると、高床か平屋かまったくわかりませんが、高床住居の屋内に囲炉裏がきつてあり、箱を作り、鉄板を敷いて灰を詰めた炉を高床に設けている。米を炊くのは屋外カマドを使っています。

西日本の弥生・古墳時代の竪穴住居は、炉やカマドが少なく、屋外に火を焚く場所を設けていたと、私は考えています。現在でも太平洋沿岸の民家は、南は鹿児島から北は宮城県まで、「分棟型」民家が分布しており、土間床のカマド屋と、座敷棟を別棟に建てる形式です。2棟の建物は、屋根と屋根の間を樋で結んで、中は一体の空間です。八丈島の民家は戦前の調査例ですが分棟型発生以前の一例で、古代以前の高床住居や屋外炉の形式を伝えていると思います。

第14図は、香川県の民家村に移築された砂糖しめ小屋です。牛に屋内を回り歩かせて、砂糖きびを絞る作業小屋です。円筒形の建物で、住居ではありませんが、弥生時代の円形平面の壁立式平地住居や壁立式竪穴住居の系統が、こういう作業小屋として残されたと考えられます。

第15図は砂糖しめ小屋の小屋組みです。梁端部の合掌で円錐形の屋根を組んでいます。その構造は円形平面の多い先史時代住居復元の参考になります。

第16図は沖縄県具志川村上江洲家住宅の高床倉庫「前の屋」の下層入口の扉です。扉板の把手を一本木から造り出して門穴を穿つ形式は、弥生・古墳時代と同じで、これを見たときには我が目を疑うほどに驚きました。

3. 貴族文化と大衆文化

このように、本州周辺の島嶼部や山間部に古い住居の形式が残されていますが、他の多くの近世民家については系統が異なるようです。

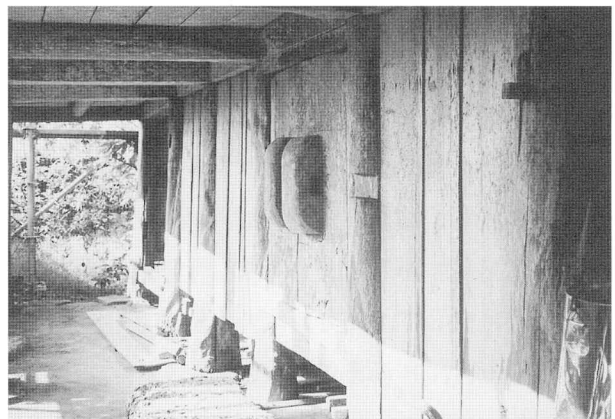
私は昭和42年に奈良国立文化財研究所に入って、まず最初の10年ぐらい各地の民家調査をしました。が、ちょうど、日本の高度成長と追っ掛けっこして、だんだん村が寂びれ、農村の子供達がほとんど



第14図 砂糖しめ小屋



第15図 砂糖しめ小屋の小屋組み



第16図 沖縄県具志川村の倉庫扉

都会に出てしまって、村に残る青年が少なくなってきた時期です。昭和40年代から50年代にかけて、地方から都会への人口集中や、新しい住宅政策もあって、プレハブ住宅とか、コンクリート建ての集合住宅が奨励されて、大工がまず、いなくなった。私の小学校時代には、1クラスに必ず1人か2人は大工の息子や娘がいたのですが、現在ではほとんどの村や町に大工がいなくなっています。私は、大阪生まれですが、大阪の子供達に聞くと大工の友達なんていないと言ってます。伝統的な技術に基づく住宅は、博物館ぐらいでしか残らなくなりつつある。ニワとかザシキ、あるいはトコノマ、イロリ、カマドのある住居スタイルは、まったく現在の生活スタイルに合わず、使われなくなりつつありますが、こういった住宅の形式や変遷を調べることで、日本人の生業(なりわい)やルーツ、日本の文化がわかると思います。

日本の文化は、6世紀末の飛鳥寺建立で初めて、国家仏教として取り入れられて以降、8世紀の平城京では、いわゆる天平文化の華を咲かせます。中国大陸から唐代の新しい文物が入ってきて、いわゆる貴族文化が栄えます。それが、日本文化の源流と言われますが、縄文時代以来の伝統に基づく一般民衆の生活文化と、各時代の支配階層の文化という、階層差の文化が常に並行するものと思います。中世以降の住居についてもそういう階層差、技術の差として現れています。

縄文時代以降の各地方を統括する大規模集落は拠点集落と言われ、拠点集落を中心に中小の村が散在するという形をとることが多いのですが、そういう拠点集落に限って大規模な、あるいは太い柱を持った建物があります。そういう巨大建築を作る技術は、一般民衆の伝統的な技術ではなくて、中国大陸や朝鮮半島の近隣諸国との交流で移入され、あるいは刺激されて発展した技術だと思います。これは古代以降の堂宮大工に通ずる技術です。支配階層の高度な建築技術に対して、人口のほとんどを占める一般の住居は、その家主が自分で建て、共同生活の中で、器用な人が大工役をかって出たことが想定されます。近世以降、最近まで存続した「結い」は、お互いに手間を貸し借りして、村人が共同で屋根を葺くことで、恐らく近世までは、大工仕事そのものも「結い」によって住居を建てていたと思われます。

江戸時代も半ば過ぎになって、地方大名の城や城下町造営のために堂宮大工から手ほどきを受けた村大工や町屋大工が増えます。堂宮大工は、中世では、大工座と言う職業集団を組織し、全国各地の大きな社寺に属して、社寺建築や上級武家住宅の工事を行っていたのですが、近世になってそれまで秘伝であった大工技術書が出版され、全国的に普及して技術の一般化が進み、いわゆる村大工、町屋大工の技術向上が計られます。ですから、現在残されている近世民家の多くは、古代以来の伝統を引き継いでいるのではなくて、近世の技術向上による新しい形式であるとも言えます。

それ以前はどうであったか、現存最古の民家、兵庫県神戸市の箱木家住宅と、兵庫県安富町の古井家住宅があります。箱木家は中世の地頭クラスで、近世に、庄屋になっています。古井家も庄屋あるいは肝煎クラスの家系として、伝わっています。両家とも、礎石建てです。掘立は、一般大衆が自分で家を建てる技術で、古い伝統技術を伝えています。いっぽう、礎石あるいは土台の上に柱を建てる技術は、大工が建てる技術です。技術的に大きな違いがあり、構造上の詳しいことは省略しますが、中世に礎石・土台建の民家を建てるのは、堂宮大工を雇える階層です。全国の中世遺構を調べると、守護・地頭でも掘立柱建物が多かったようです。現在の鎌倉市域の鎌倉時代の住居跡を見ても、かなり大きな敷地の高級武家屋敷跡でも、おそらく書院とか会所とかの客座敷にしか礎石を使っていない。

その他の付属建物は、全部掘立です。ですから、守護・地頭クラスでも、礎石建はなかなか建てられなかった。大工を雇えなかったと言っていいかもしれません。

掘立柱による伝統的な建物は、技術的には単純、素朴です。また、台風、水害、地震などの災害に耐え易い、あるいは、災害で屋根が飛んでも、すぐに葺き替えられる。木材資源が世界的に見ても豊富な国で、すぐに建て替えられる。大工技術が大工座に占有されて一般に普及しなかったこともあって、掘立が長く続いたのです。現在、国の重要文化財に指定されている古民家を解体してその地下を掘ると、その前身の建物はほとんど掘立柱で、近世初頭に遡る例や、19世紀の例もあり、竪穴住居が出る場合もあります。現存民家の前身の多くは、竪穴住居や掘立柱建物だったことが、事実として確かめられる。

貴族文化と大衆文化の対比を、高度なとか低度とは言えません。大衆文化は、決して低度ではなく、日本の気候風土、自然に合わせた生活スタイルであり、階層差は建物の構造形式や、礎石・土台と掘立柱の違いの形で現れていると思います。

4. 住居変遷の概要

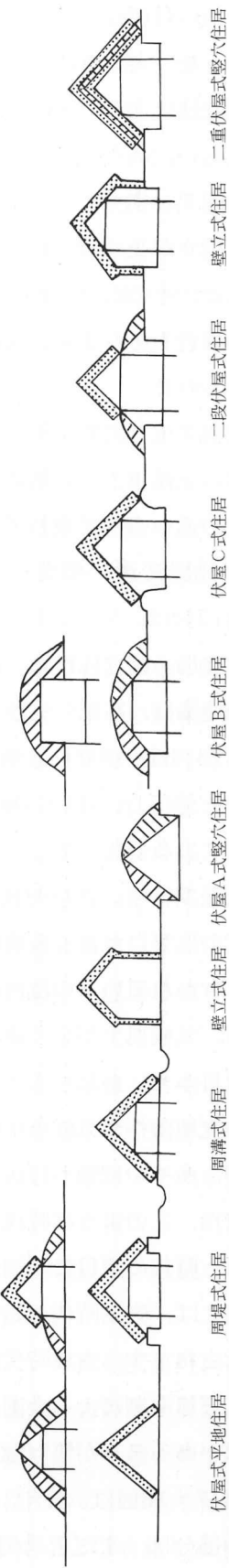
第17図は、後期旧石器時代から近世に至るまでの大体2万年ぐらいを横軸にして、縦軸を平地住居、竪穴住居、掘立柱建物、礎石・土台建築に分けています。掘立柱建物は、高床建築と平屋建築に分け、高床建築は、高床の受け方の違い、軸部構造の差で細分類しています。

第18図は、掘立柱建物の平屋建物と高床建築を、平面のタイプで分けた変遷図です。第17・18図をざっと見ても、建物の種類が多く、年々、1種類ずつ増えていくような感じもあります。それから、時代による変化が激しいことが、この横線グラフを見てわかります。縄文時代早期末と晩期末、弥生時代後期後半、古墳時代後期、古代末期などの時代の変わり目には、新時代に先行する遺構があり、次代の建築に大きく反映することは、この表を見てわかると思います。更に、各次代の建築形式が細かく分かれているのは何故かという、地方差、地域差です。北海道と沖縄で同じ形式であるわけではない。気候風土が全く違いますから。各地方でも地域によってかなり遠います。大きく分けて西日本と東日本で、かなり大きく違います。表日本と裏日本、多雪地帯と多雨地帯、山間地帯と沖積平野などの立地条件や気候条件の差が大きい。このような亜寒帯地方から亜熱帯地方までの変化に富んだ自然が、多くの種類の住居建築を発生させた要因だと思います。

また、このように時代の変化にともなって古い建築が消滅して新しい建築が発生している要因の一つは、時代の節目に中国大陆や朝鮮半島を通じて新しい文化が入ってきたことです。大きな節目として例えば、弥生時代の始まりは、稲作文化が入って、それまでの狩猟採集経済から農耕経済に変わったとされます。古墳時代には、朝鮮半島から古墳文化が入り、古代には、仏教文化の受容と、唐から学んだ律令制による全国支配によって大きく変わります。古代末から中世にかけても建築的に大きな変化があることが第18図から、読み取ることができ、外来文化の影響が考えられます。

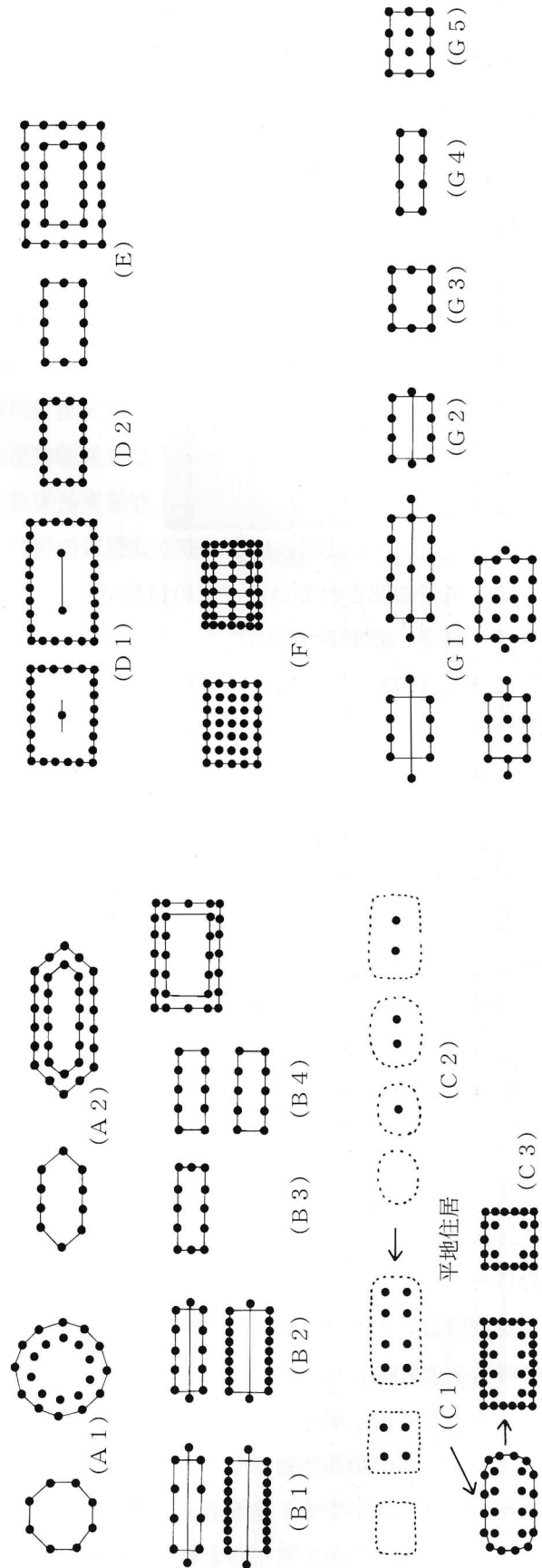
第17・18図は、毎年、書き加えています。実線の部分は、実際に発掘遺構例がある期間を示し、点線の部分は、まだ遺構例はないけれども、あることが推定される期間です。毎年の新発見によって、この点線が実線になり、あるいは点線のない所に、実線が前後に延びていきます。15年程前に第17図を作った時は、種類は半分程で、実線が短く、時代の変化が読み取れなかったのですが、時代による変化の大きいこと、時代を越えて長く続く形式の存在などが、年々新たにわかっています。

住居形式		時代		旧石器時代	縄文時代					弥生時代			古墳時代			古代		中世	近世
		平地	掘立		草創期	早期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	奈良	平安		
平地住居	伏屋式																		
	周堤式																		
	周溝式																		
	壁立式																		
竪穴住居	伏屋A式																		
	伏屋B式																		
	伏屋C式																		
	二段伏屋式																		
壁立式	二重伏屋式																		
	壁立式																		
	大引貫式																		
	梁東式																		
掘立柱建物	梁間1間型																		
	造出柱式																		
	分枝式																		
	床束式																		
高床建築	屋根倉式																		
	通柱式																		
	總通柱式																		
	束柱式																		
平屋建築	校倉型																		
	角柱真壁式																		
	無庇付																		
	此付																		
礎石建築	屋内棟持柱付																		
	床束																		
	礎石																		
	土築																		



第17図 住居建築変遷図

建物類型	時代		縄文			弥生			古墳			奈良			平安			近現代
	草創期	早期	前期	中期	後期	晩期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	
平屋建物	A 多角形平面型	1 求心型	2 亀甲型															
	B 梁間1間型	1 孤立棟持式	2 近接棟持式															
		3 壁心棟持式																
		4 棟持無																
C (平地住居)	1 竪穴構造式																	
	2 屋内棟持式																	
	3 竪穴構造型																	
D 多柱梁間型	1 多柱中柱式																	
	2 多柱式																	
E 梁間2間型(律令型)																		
F 総柱型																		
高床建築	G 梁間1間型	1~3 棟持柱付																
		4 棟持柱無																
		5 床束付																
H 総柱型	1 棟持柱有																	
	2 棟持柱無																	
I 礎石・土台建物																		
J 礎石・土台+孤立混合型																		



第18図 掘立柱建物類型別変遷図

第17図の下段は建物の断面模式図です。右半分が竪穴住居、左半分が平地住居です。断面のドットイング部分は草または樹皮、斜線は土を示しています。この図の上段にあるのは、後に新たに存在がはっきりして付け加えた形式です。右半の竪穴住居と左半の平地住居は、同時代、同地域では同じ構造形式をもつことが、最近の発掘調査成果で明らかになっています。つまり、同じ地方で、扇状地や沖積平野、丘陵地や段丘などの立地の違いで、丘の上では竪穴住居が建てられ、沖積地には竪穴住居と同じ構造の平地住居が建つ例があります。圃場整備による低湿地の発掘調査が進んで、そういった事実がようやくわかりつつあります。但し、低湿地の調査では遺構の残りが悪く、恐らく洪水や鉄砲水などの災害にあい、あるいは、後世の耕作による削平を受けて遺跡例は多いとは言えません。

5. 中世住居建築の成立と機能

第18図の掘立柱建物類型のうち、B2・B3・B4、C3、D型が古代末から中世にかけて引き継がれた建物で、F型が古代末に発生した新形式です。弥生・古墳時代に発生して、奈良・平安時代を経て中世まで生き残ってきた住居を在来型とすると、在来型は上記の掘立柱住居以外に、伏屋式平地住居、伏屋B・C式竪穴住居、壁立式竪穴住居があります。伏屋B式は土葺、伏屋C式は草葺の意味です。現在確認されている中世の遺構は、平地住居では、中部・北陸地方の平野部、竪穴住居では、中部・関東・東北地方の山間部に例があります。

二重伏屋式竪穴住居は、赤堀村に伝わる室です。まだ中世の確認例はありませんが、古墳時代の群馬県黒井峯遺跡、中筋遺跡に、榛名山噴火の火山灰で埋没した、いわゆる埋没住居例があります。当時の住居の形がそのままパックされて、非常に残りのいい遺跡です。中筋遺跡の竪穴住居は室と同じ二重伏屋式の状況を示しています。ですから、この形式は北関東地方を中心に、古墳時代から近世まで存続していたと思われます。

梁間1間型と梁間2間型の違いは、長方形平面の長辺を桁行、短辺を梁行あるいは梁間として、梁間1間型は梁行側面を広さと無関係に柱間1間とする形式で、梁間2間型は梁行側面の中央に桁行側柱と同高の柱を立てる形式です。梁間2間型は後に詳述します。

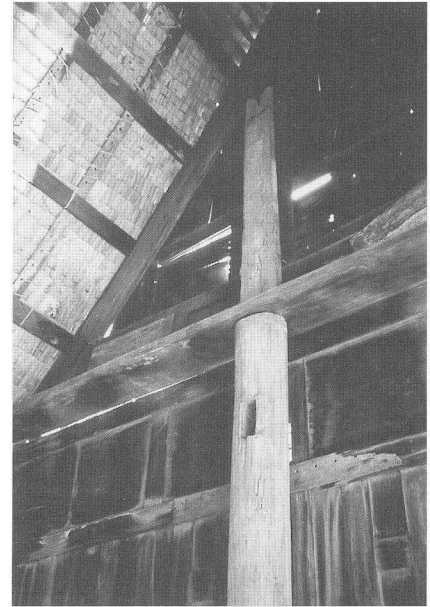
梁間1間型

梁間1間型は、縄文時代以後、平屋と高床の両方あり、平面形式は同じで、何故、平屋住居や高床の住居、倉庫、祭殿の区別が付くのか、説明が難しい。梁行側面を妻側と言いますが、梁間1間型の妻側中央に柱がある場合は、3種の柱の立ち所の違いがあり、妻側柱筋から離れて立つ柱を独立棟持柱、柱筋の外側に接するように立つ柱を近接棟持柱、柱筋の中央に立つ柱を壁芯棟持柱としています。棟持柱を外側に出す理由は、妻側面に架かる梁を避けるためです。したがって壁芯棟持柱の場合は、梁を架けない形式になりますが、弥生・古墳時代には平梁を用いて壁芯棟持柱とする例があります。静岡県上土遺跡出土の棟持柱(弥生後期)とタイのムアンボラン民家園の食堂に使っている古民家(第19図)は、まったく同じ構造形式の造出柱式壁芯棟持柱です。外見は平梁の上下が別材に見えますが、1本の柱です。この梁の断面は薄く、平梁と言ひ、弥生時代の場合は、平梁と平桁を相欠に組み合わせて屋根を受ける構造です。梁から上の棟束は梁下の柱から板状に造り出して、造出柱としています。この角柱は、大工用語で五平柱と言ひ、断面が1対2のプロポーションになっています。梁の下部円柱と上部角柱を梁で分断してしまうと、構造的に非常に弱い。寄棟屋根は3脚構造で安定した造りですが、切妻屋根は2脚構造のため不安定ですから、1本の棟持柱で地面と棟木を繋いで固定すると、安

定した切妻屋根を造ることができます。こういう壁芯棟持柱の形式は平面的には梁間2間型ですが、系統としては、梁間1間型から派生したタイプで、梁間2間型の発生後は衰退して、中世に継承される壁芯棟持柱は梁を用いなくて円柱を棟まで立上げる形式です。

律令型

律令型は、梁間2間型掘立柱建物のことです。ネーミングの通り、律令時代に発生した建築で、それ以前の古墳時代にはない形式です。従来は梁行規模に比例して梁間3～5間とする多柱梁間型が、律令時代には梁間の広さと無関係に梁間2間として、側柱の高さを揃え、梁上に束や合掌、二重梁を組む新しい構造形式です。遣隋使・遣唐使が、中国の新しい文化を持ち帰ってきます。それに伴って、新しい建築形式が移入されて、寺院建築も飛鳥時代とは大きく変わります。この形式は、7世紀に律令制が成立して以降、寺院、宮殿、都城、地方官衙に採用された律令組織の建築形式です。



第19図 タイの古民家

その具体的な建築規制の内容として、律令時代には、身分階層によって、屋敷地の広さ、身舎の桁行柱間数、庇の数を異にしています。平城京内では、五位以上の身分の高い屋敷地の主屋規模は、桁行9間が1例ある以外は、7間から5間が貴族邸に多い。庇の有無は、身舎の周りの庇の数を面で示して、4面あると4面庇です。8世紀の宅地売券文書には、主屋の規模が例えば、桁行5間に4面庇が付くと、「5間4面」と記載しています。これに、檜皮葺、草葺、板屋などの屋根葺材を加え、高級貴族邸ですと、板敷、すなわち、床敷きのかなり高級な建物を示し、他の土間床建物と区別しています。『間面記法』と呼んでいますが、このような記法は、梁間2間であることが前提条件です。弥生・古墳時代ですと、多柱梁間型が梁間1間型で、律令時代の建築とは、建築構造のシステムが全く違う。律令の社会制度、身分制度に応じた建築の造り方は一般集落まで及んでいないため、律令機構に取り込まれた旧豪族層の郡の少領ぐらいまで及んでいたかどうかですが、それ以下の一般の集落では、在来型が継承され、律令型は見かけない。逆に、律令型建物があると、律令組織の一翼を担った遺構であると言えます。

平安中期以降、律令制崩壊に伴って、地方集落には、庇付き建物が進出します。4面庇は、寺院本堂として、また他の庇付き建物も神社本殿などの宗教建築として普及したと考えられます。律令時代の貴族邸では、4面庇は全く使われず、恐らく、律令の規制だと思われます。4面庇は、住宅としては内裏正殿のみで、官衙では、大極殿、主要省庁の正殿、寺院では仏堂ぐらいです。ですから、地方で4面庇付き建物が出ると、まず、仏堂あるいは神殿と見て良いかと思います。

このように、律令型の建築構造は、古墳時代までのいわゆる在来型と全く違う新しい唐の建築形式を採用して、律令に則した建築スタイルを作ったものと思います。したがって、律令型建築は律令制の崩壊と共に、官衙や住宅としては衰退し、中世では寺院、神社、および、京都の貴族邸、平泉の奥州藤原氏の住宅に命脈を保ちます。

総柱型

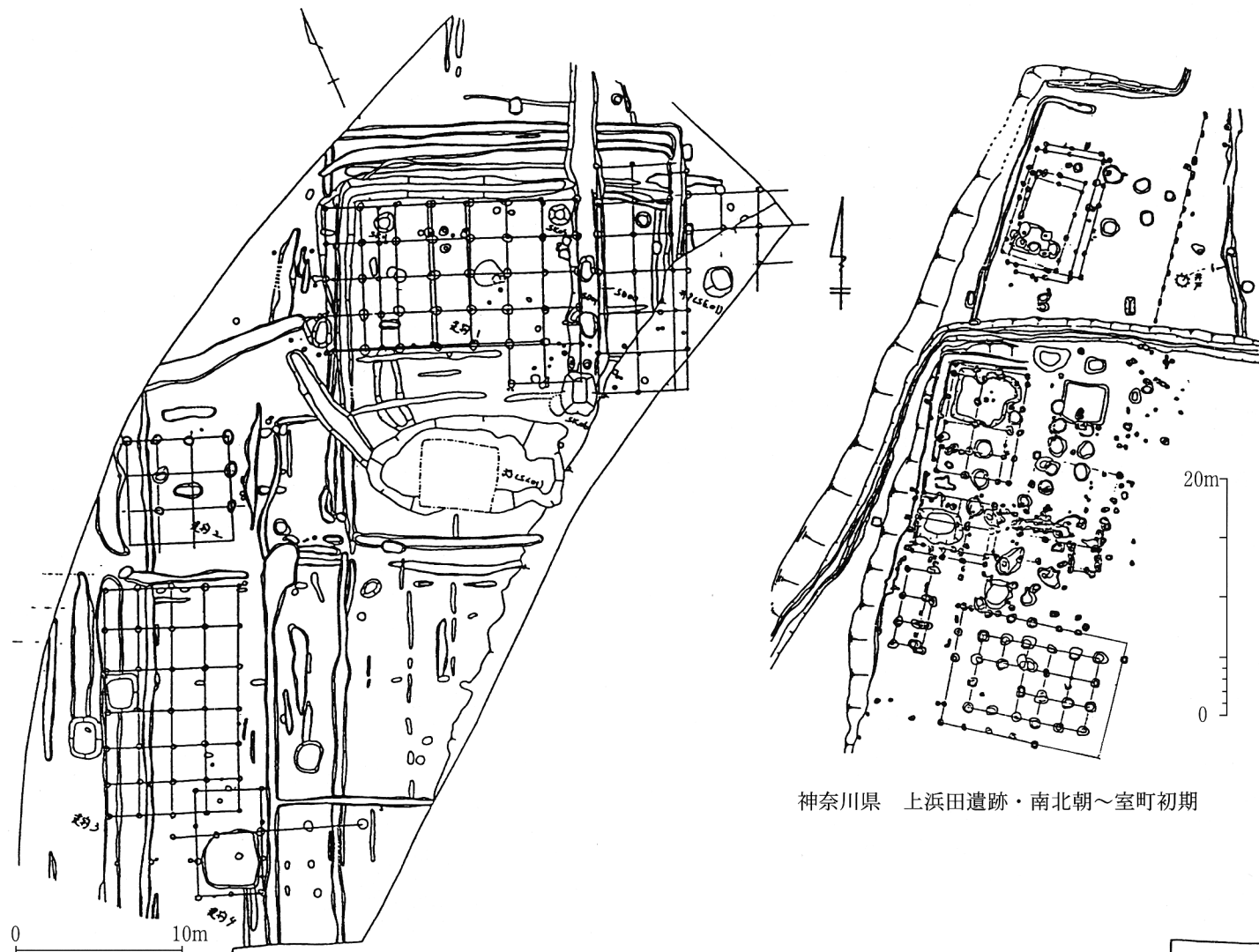
律令型に代わって新たに出現するのが総柱型建物です。掘立柱建物と礎石建物があって、礎石建物は高級武家、守護クラスの支配層にしか存在しない。平安時代後期から鎌倉時代にかけての、総柱型の分布は、その発生源とみられる近畿、北陸地方に集中し、関東地方では幕府所在地の鎌倉に顕著ですが、武家から一般集落まで、全国的に広く分布する形式です。第20図は平安後期から鎌倉時代の主な遺跡例です。

三重県草山遺跡(12世紀)は一般の農村集落です。神奈川県上浜田遺跡は、やや遅れて南北朝初期ですが、農家兼帯の地頭層とされています。大阪府和気遺跡(平安・鎌倉時代)は、屋敷の規模や池をもつ形式からみて、守護代クラスと考えられます。報告書によると梁間2間～3間の建物が多く、これらの複数の建物が1棟になるなど、まとめ直したものですから、柱が抜けている箇所にも本来は、碁盤目状の柱筋交点には柱穴がある可能性があります。神戸市二ツ屋敷跡(12世紀後半)は、北端の大型住居が主屋です。その西側に2棟が南北に並び、北側は方3間の礎石建物です。当時、天台仏教が一般化した浄土教が、平安時代末期の没落貴族層を中心に広がり、中世武家層に浸透して屋敷地内に阿弥陀堂を建てます。阿弥陀堂の建築形式は、方3間の総柱型礎石建物ですから、本例は阿弥陀堂と思われます。主屋の前に池があり、池に面して阿弥陀堂を備える形式からみてかなり有力な武家層で、守護代相当の遺跡と思います。

『北の中世』(日本エディタースクール出版部、1992年)に、高橋與右衛門さんが書かれた「発掘された中世の建物跡」という論文には中世東北地方の掘立柱建物が集成されています。その集成図の12世紀の例で柳之御所の遺構は、身舎に庇が付く律令型です。13世紀の掘立柱建物として総柱型の典型例が紹介されていますが、下野野遺跡の遺構例では総柱型を庇と身舎に分けています。このように線を引くのは誤りで、古代建築の考え方に引きずられて、こういう線引きをされたと思います。総柱型は、柱が碁盤目の交点のすべてに立って、しかも側柱と内部の柱径の差がない。私はどういう構造を考えて良いのか、お手上げでしたが、かなり資料を集めた時点で気付いたのは、現存する箱木家住宅(第21図)、古井家住宅(第22図)、富山県立山室堂(第23図)は、いずれも総柱型タイプだということです。

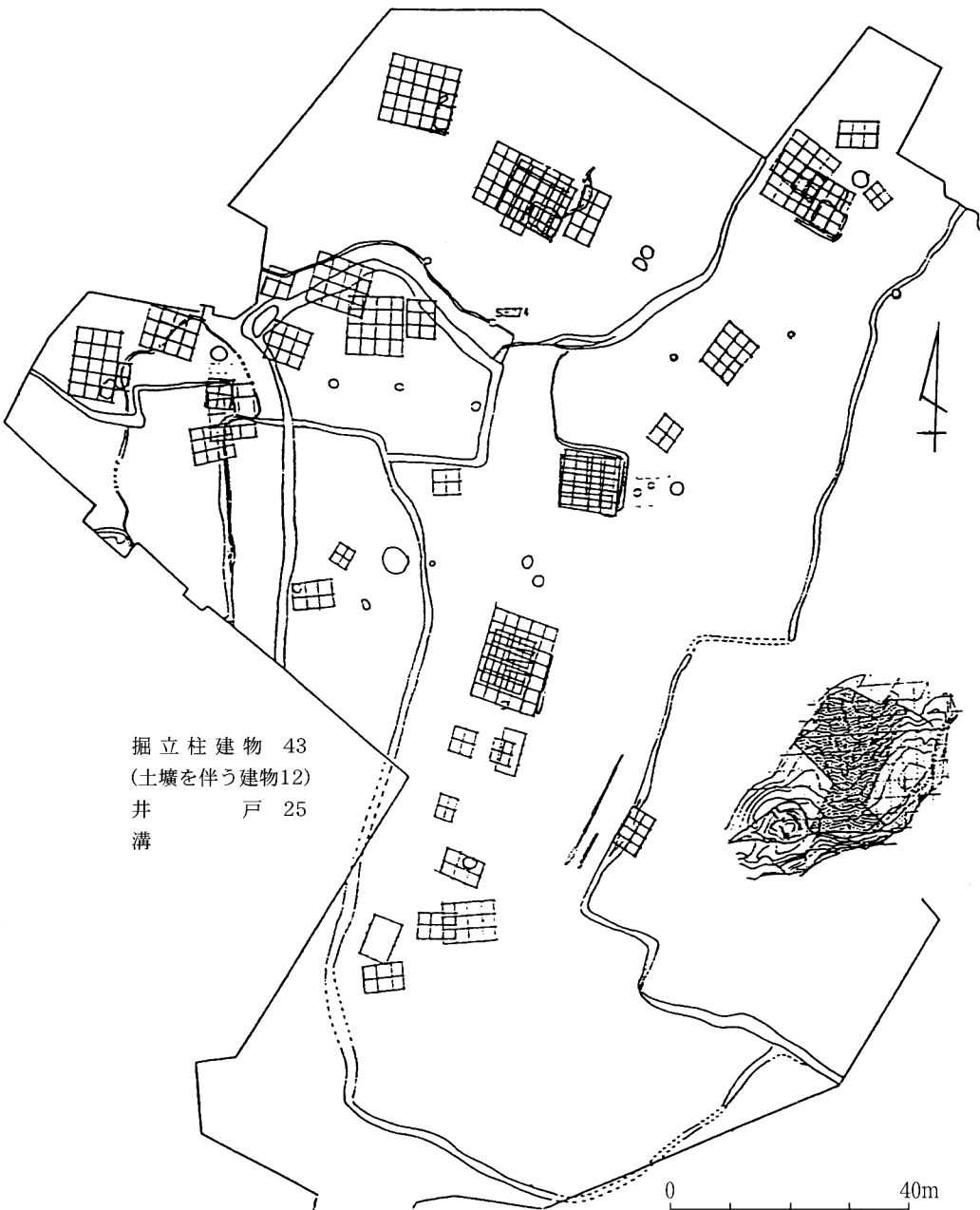
箱木家住宅は、14世紀まで遡る可能性もあり、年代がはっきりしません。箱木家平面図の「にわ」の「に」あたりの柱が、「おもて」の「お」の部分の柱、その上手の側柱の計3本の柱が抜けて、あとは、全ての柱筋交点に柱が立っています。つまり、この柱3本を入ると、いわゆる総柱型になります。古井家住宅には、柱の省略が全くありませんが、梁行柱間が伸びて、桁行柱間の1.5倍を梁行柱間にしている。総柱型でもタイプが違い、梁間1間型の変化型だとみていますが、構造形式は箱木家と同じです。つまり、梁行の柱上に梁を架け渡し、梁の両端部で母屋桁を受け、梁中央で桁行に束踏を引通して束を立て、棟木を受ける形式です。恐らく、鎌倉時代以来の構造を伝えていると思われます。鎌倉時代の下屋は、身舎の一部分に付く例がありますが、南北朝頃から、身舎の周りに70cmから1m幅ぐらいの、狭い下屋が4面に付く例が多くなります。箱木家と古井家も4面下屋の付いた例です。

時代が下がるにつれて多くなるのは、柱の省略です。座敷部分の柱や土間部分の柱を省略して、だんだん部屋の間仕切りがはっきりしてくる。高橋氏の集成図では、15世紀よりも16世紀の方が、部屋

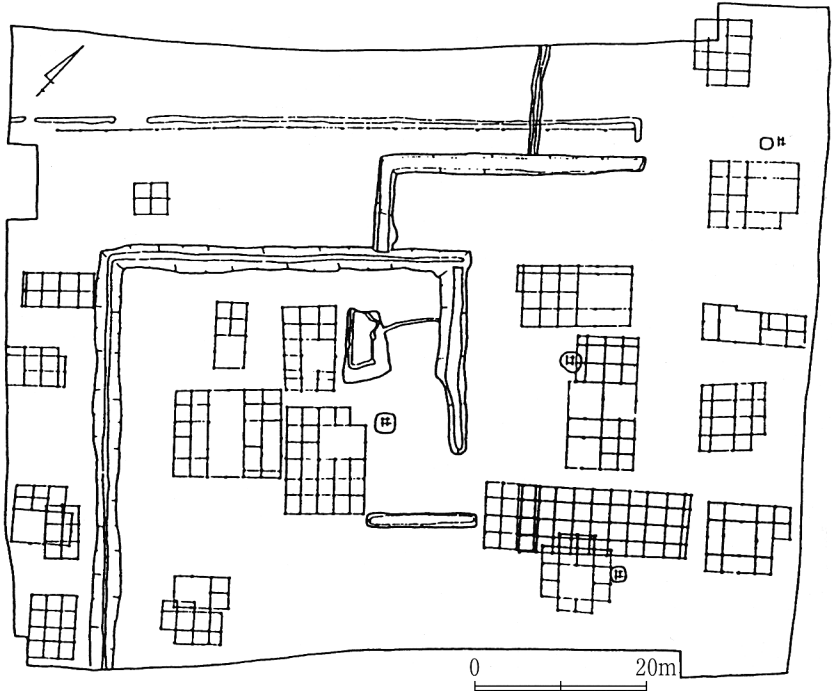


神戸市 ニッ屋遺跡・12C後半

神奈川県 上浜田遺跡・南北朝～室町初期



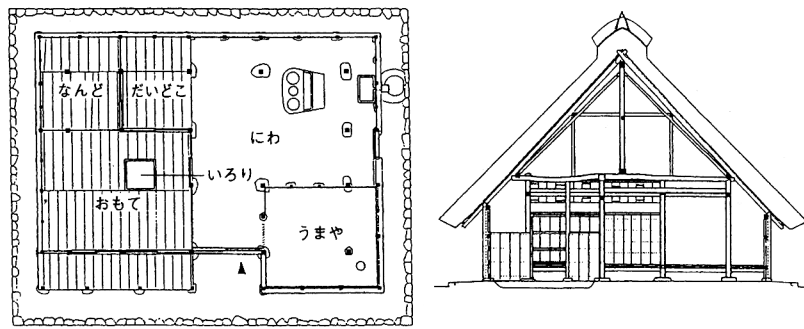
三重県 草山遺跡・12C



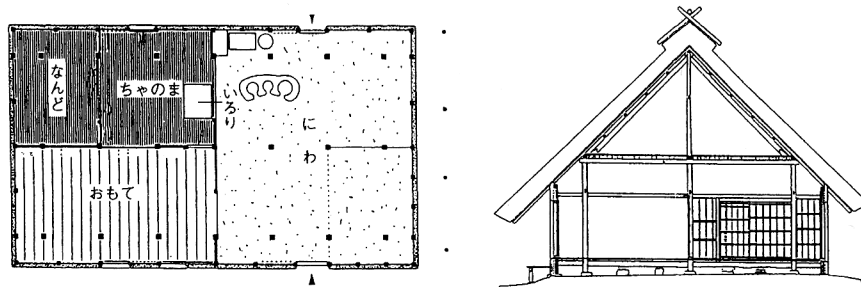
大阪府 和気遺跡（Ⅲ・Ⅳ期）・平安・鎌倉

掘立柱建物 43
(土壌を伴う建物12)
井 戸 25
溝

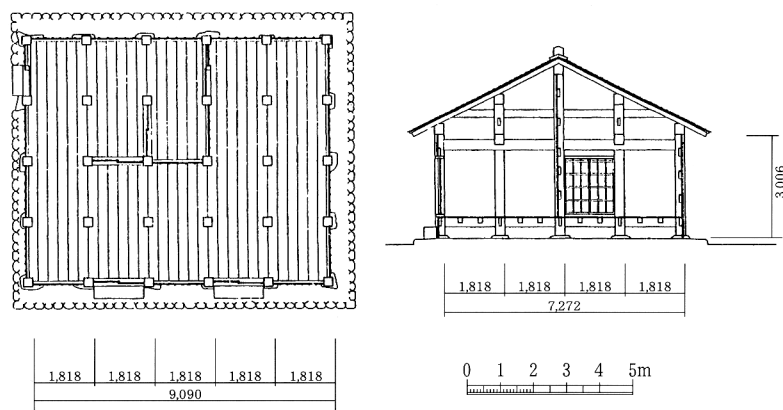
第20図 平安時代後期・鎌倉時代の住居



第21図 兵庫県箱木家住宅平面・断面図（15世紀）



第22図 兵庫県古井家住宅平面・断面図（16世紀）



第23図 立山室堂北室平面・断面図（1617年）

の区画がはっきりしている状況がよくわかります。このように、総柱型から、柱がだんだん抜けていって、近世民家の間取りが成立すると言えます。総柱型は、いわゆる律令型に代わって10世紀頃から徐々に増えてきて、鎌倉幕府の統治下で全国的に普及するという分布傾向を示しています。

在来型の主流は梁間1間型で、西日本と東北地方に多く分布しています。関東地方では、鎌倉とその周辺部が総柱型で、他の関東各県は、梁間1間型です。但し、鎌倉では、総柱型を主屋にして付属建物を梁間1間型とする使われ方もあり、畿内でも見られます。特に東北地方では、梁間1間型の村と、総柱型の村がはっきり別れている例もあり、両型を主屋と付属屋に使い分ける村もある。分布傾向については、全国的な発掘事例の増加と、既報告例の再検討を踏まえて行うべきこれからの検討課題だと思います。

以上は、律令制が崩壊した後、在来型が復活し、全く新しい総柱型という建築が出現したという筋書きですが、なぜ、新しいタイプが出てきたのか、いまだ謎です。多分、宋との交易を通じて、中国のどこかの地方の建築様式が入ってきたと考えていますが、仏教建築では鎌倉時代初期の東大寺再建を契機に、貫を使った新しい南宋の建築様式が入ってくる。更に、鎌倉幕府の新しい宗教的バックボーンとして禅宗を導入し、禅宗建築が入ってきます。新しい仏教建築に伴って、総柱型が普及する。それから、10世紀以後に普及する天台系の密教寺院仏堂には方5間の常行堂・法華堂があります。常行堂は中央1間の内陣に阿弥陀本尊を安置して、周りを念仏行道する仏堂で、のちに方3間阿弥陀堂として流行します。この方5間仏堂は総柱型の平面形式をもち、私は、単純に内陣の4面に底、孫底付きの古代の系統と考えていたのですが、時期的に総柱型住居の発生と一致するものですから、むしろその発生は、天台系仏教の展開とも繋がるのではないかと考えていますが、その発生段階の事情やルーツについては、まだまだ疑問です。

〈写真出典〉第2・5・6・8・12・13図は石原憲司著『日本農民建築』 1940(昭和15)年、第9・10・11図は吉田靖著『日本における近世民家(農家)の系統的発展』 奈良国立文化財研究所学報第43冊 1985(昭和60)年、第1・3・4・7・14・15・16図は著者。

(於：大曲市立中央公民館 平成12年3月5日)